## 志摩市立小中学校タブレット端末環境構築業務委託仕様書

### 1. 業務名

志摩市立小中学校タブレット端末環境構築業務委託

### 2. 目的

志摩市(以下、「本市」という。)では、すべての子どもたちが持つ可能性を最大限に伸ばすため、一人ひとりに最適化された学び(個別最適な学び)と、仲間と協力して学びを深める方法(協働的な学び)を実現することを目指している。

GIGA スクール構想の第 1 期では、その基盤として小中学校の児童生徒一人に一台の学習用端末とインターネット環境を整備した。学校現場での活用が進み、効果が実感されつつあるが、第1期で明らかになった通信環境の課題を解決するとともに、個別最適な学びと協働的な学びをさらに推進し、GIGA スクール構想の次の段階(第2期)へと発展させる必要がある。

本業務は、令和7年度に実施する学習用端末の更新にあたり、本市が別途購入する 小中学校のタブレット端末に対して、必要な学習支援ソフトウェア等の設定等を行 うことを目的とする。

### 3. 業務範囲

次に掲げる項目を、本業務の業務範囲とする。

- (1) 小中学校タブレット端末の搬出
- (2) 別途調達する小中学校タブレット端末のキッティング
- (3) 端末管理機能(以下「MDM」という。)の調達及び設定
- (4) 無線 LAN 接続・LTE 通信設定
- (5) クラウド環境の構築及び当該作業に係る情報提供等
- (6) 学習支援ソフトウェア等の調達及び環境設定
- (7) 小中学校タブレット端末の各学校への納品
- (8) 教職員向け研修の実施

# 4. 履行期間

契約日から令和7年8月31日まで

## 5. 業務計画書

受注後速やかに業務計画書を提出すること。なお、業務計画書に記載の内容は次のとおりとする。

- (1) 全体工程表
- (2) キッティングに係る作業計画
- (3) MDM 設定に係る計画
- (4) ネットワーク設定に係る計画
- (5) ソフトウェア設定に係る計画
- (6) 納品に係る計画
- (7) 教職員向け研修に係る計画

## 6. 業務内容

(1) 小中学校タブレット端末の搬出

本市が別途発注する小中学校タブレット端末等調達において、本市が指定する 三重県内の一つの場所に端末が納入されるため、キッティング等作業を行う場所 まで搬出すること。

なお、納入場所については、具体的な場所が確定し次第、本市より受注者へ伝達するものとする。

# (2) 別途調達する小中学校タブレット端末のキッティング

- ① 本市の指定条件に基づき、OS のインストール及び次の基本設定を実施すること。
  - (ア) ADE 登録
  - (イ) 初期設定ファイルの作成等
  - (ウ) AppleSchoolManager の環境設定
  - (エ) その他必要な初期設定
- ② OS のアップデートを必要に応じて適用すること。
- ③ 学習支援ソフトウェア等の設定を行うこと。
- ④ Web コンテンツフィルタの設定を行うこと。
- ⑤ 別途調達するキーボード一体型ケースカバー (Rugged Combo4) を装着すること。
- ⑥ 別途調達する画面保護フィルムを貼り付けること。
- ⑦ 当該端末を管理するためのシールを貼り付けること。なお、シールそのもの の調達も本業務に含むものとする。

### (3) MDM の調達及び設定

以下の仕様を満たすMDMを調達するとともに、その設定を行うこと。

- 小中学校タブレット端末の遠隔ロックが行えること。
- ② 小中学校タブレット端末の遠隔初期化が行えること。
- ③ 利用するアプリケーションの一括配信及び一括削除が行えること。
- ④ 管理者が Web ブラウザを用いて管理画面を利用し、小中学校タブレット端末 の各種設定及び利用制限を実施できること。
- ⑤ 各小中学校タブレット端末の情報(OSのバージョン、iPadのシリアル番号、インストールアプリケーション等)を取得できること。

# (4) 無線 LAN 接続・LTE 通信設定

- ① 本市で別途環境構築している無線 LAN ネットワークに接続するための設定を 実施すること。
- ② 校内及び自宅でのネットワーク環境でも利用できる設定を実施するほか、 LTE 通信を活用し Wi-Fi 環境が整っていない場所での利用も想定しているため、別途調達を行う LTE 通信提供を利用しネットワーク接続するための設定を実施すること。

なお、各自宅における Wi-Fi の設定等については、個々で行うものとし、本業務の範囲外とする。

# (5) クラウド環境の構築及び当該作業に係る情報提供等

下記のソフトウェア等について、新規クラウド環境構築を行う(既に構築されているクラウド環境については、必要な設定等を行う。)。当該の作業においては、本市及び現行のベンダー等と充分に協議・連携し、環境を構築すること。

また、現行のベンダーによる設定作業等が必要となる場合、当該ベンダーが設定等を実施するために必要な情報提供等を行うこと。

- ① MDM 環境構築
- ② ロイロノート環境構築
- ③ ミライシード環境構築
- ④ i-FILTER 環境構築

## (6) 学習支援ソフトウェア等の調達及び環境設定

① 学習支援ソフトウェア等については、次に掲げるものを調達し、クラウド利用できるようにすること。

また、各システムにおいて、本市が利用している Google アカウントとシングルサインオン設定を行うこと。

加えて、MDM または i-FILTER は、端末の稼働状況を把握できる機能を有すること。

|   | 名称                          | 数量     | 単位 |
|---|-----------------------------|--------|----|
| ア | 【小学校・中学校】ロイロノート <u>(※1)</u> | 2, 629 | 個  |
| 1 | 【小学校のみ】ミライシード(ドリルパーク)       | 1      | 式  |
| ウ | 【中学校のみ】みんなの学習クラブ            | 1      | 式  |
| 工 | 【小学校・中学校】i-FIlTER@Cloud     | 2, 629 | 個  |
| オ | 【小学校・中学校】Jamf(またはこの同等品)     | 2, 629 | 個  |

<sup>(※1)</sup> 上記数量のうち教職員分・予備機分(200 + 80 台分) は無償

# ② 上記の数量の内訳は、次のとおりとする。

※1人につき1台

| 学校名   | 所在地          | 児童     | 教職員 | 予備機  | 合計    |
|-------|--------------|--------|-----|------|-------|
|       |              | 生徒数    | 配備数 | 数[台] | [台]   |
|       |              | [人]    | [人] |      |       |
| 浜島小学校 | 浜島町浜島 1112   | 43     | 8   | 2    | 53    |
| 大王小学校 | 大王町波切 877-3  | 125    | 11  | 4    | 140   |
| 志摩小学校 | 志摩町和具 314-1  | 184    | 15  | 5    | 204   |
| 鵜方小学校 | 阿児町鵜方 1775   | 530    | 29  | 12   | 571   |
| 神明小学校 | 阿児町神明 522-1  | 156    | 11  | 4    | 171   |
| 東海小学校 | 阿児町甲賀 1518   | 254    | 18  | 8    | 280   |
| 磯部小学校 | 磯部町恵利原 1275  | 197    | 17  | 7    | 221   |
| 小計    |              | 1, 489 | 109 | 42   | 1,640 |
| 浜島中学校 | 浜島町塩屋 604-5  | 27     | 9   | 2    | 38    |
| 大王中学校 | 大王町波切 1506-2 | 56     | 10  | 4    | 70    |
| 志摩中学校 | 志摩町和具 303    | 129    | 18  | 5    | 152   |

| 文岡中学校 | 阿児町鵜方 3347-2 | 383    | 25  | 12 | 420   |
|-------|--------------|--------|-----|----|-------|
| 東海中学校 | 阿児町甲賀 2088-1 | 144    | 14  | 8  | 166   |
| 磯部中学校 | 磯部町恵利原 1300  | 121    | 15  | 7  | 143   |
| 小計    |              | 860    | 91  | 38 | 989   |
| 総計    |              | 2, 349 | 200 | 80 | 2,629 |

③ 本市が、その他無償アプリケーションの導入を指示する場合、AppStore より 取得し、インストールおよび必要な設定等を行うこと。

## (7) 小中学校タブレット端末の各学校への納品

- ① 各種設定が完了したタブレット端末について、各小中学校へ、(5)②に記載する台数を納品すること。
- ② また、納品する端末は、全ての学校において各ソフトウェア等が正常に利用可能か動作確認を行うこと。
- ③ 納品時期については、本市及び受注者が協議のうえ決定するものとする。

### (8) 教職員向け研修の実施

- ① 別途調達を行う小中学校タブレット端末の操作方法並びに学習支援ソフトウェア等の操作方法及び留意事項等に関する教職員向けの研修を、令和7年7月22日から令和7年8月31日までに実施すること。なお、研修の実施方法や回数、場所等は、本市と協議のうえ決定するものとする。
- ② 研修を実施するにあたり、事前に研修の内容やスケジュール等を作成し、本市に提出すること。

# 7. 成果物

下記の成果物を納品すること。

- (1) 業務完了報告書
- (2) 納入機器・ソフト一覧
- (3) 各機器の詳細な設定内容一覧

### 8. 守秘義務

受託者は、本業務において知り得た情報(周知の情報を除く。)を本業務の目的 以外に使用し、又は第三者に開示若しくは漏えいしてはならない。

### 9. その他

本仕様書に記載されていない事項及び確認が必要な事項については、本市及び受注者の両者が別途協議の上、実施することとする。

また、契約後における仕様書の疑義については、本市の解釈によるものとする。